

第 4 5 1 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 . 日 時 平成 3 0 年 2 月 1 9 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 3 時 5 5 分
- 2 . 場 所 学 長 室
- 3 . 出 席 者 中 井 学 長、中 田 理 事 ・ 副 学 長、三 浦 理 事 ・ 副 学 長、小 沢 理 事 ・ 副 学 長、
若 井 理 事 ・ 事 務 局 長
【 オ ブ ザ ー バ ー 出 席 】 真 田 副 学 長、千 葉 副 学 長、上 井 監 事、橋 本 監 事
- 4 . 欠 席 者 な し
- 5 . 審 議 事 項
 - (1) 役 員 給 与 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て 資 料 1
 - (2) 就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て 資 料 2
 - (3) 労 使 協 定 の 締 結 に つ い て 資 料 3
 - (4) そ の 他
- 6 . 報 告 事 項 な し

【 審 議 事 項 】

(1) 役 員 給 与 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料 1 に基づき、国家公務員給与法等改正に準拠した役員給与規則の改正案（平成 3 0 年 4 月 1 日付け改正分）について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして就業条件検討委員会に諮問、教育研究評議会に報告し、経営協議会の議を経ることが確認された。

(2) 就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て

中田理事・副学長より標記について提案があり、第 4 4 7 回役員会（1 月 1 5 日開催）で承認された国家公務員給与法改正に準拠した職員給与関係規則の一部改正及び職員任免関係の規則等の一部改正（平成 3 0 年 3 月 1 日付け改正分）について、過半数代表者からの意見書を報告の上最終審議したいとの発言があり、資料 2 - 1 に基づき、各事業場過半数代表者からの意見について説明があった。

また、同役員会において審議・承認された就業規則の一部改正に係る資料について、施行日に関する附則の欠落及び誤字があったため、当該附則を追記・修正の上改正する

ことについて改めて審議したいとの発言があり、資料 2 - 2 に基づき、追記・修正箇所の説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告し、労働基準監督署へ届け出ることが確認された。

引き続き、資料 2 - 3 に基づき、国家公務員給与法等改正に準拠した職員給与関係規則の改正案、申出手続きの明瞭化に係る職員育児休業関係規則の改正案、組織改編に伴う金谷川事業場過半数代表・代表委員関係規則の改正案（いずれも平成 30 年 4 月 1 日付け改正分）について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、就業条件検討委員会に諮問、各事業場過半数代表者に提示、教育研究評議会に報告し、経営協議会の議を経ることが確認された。

(3) 労使協定の締結について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料 3 に基づき、平成 30 年 4 月より適用となる労使協定の更新内容について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、就業条件検討委員会に諮問、各事業場過半数代表者に提示、教育研究評議会に報告することが確認された。

(4) その他

なし。